(四)反動団体に対する闘争の件（中止）

（青年団、青訓、消防組、其他ファッショ的大衆組織に対する闘争）（前回決議通）

一、吾々農村青年の階級的意識をねむり込ませ、吾々を闘争の内部に[illegible]する為に張りめぐらしてゐる網が青年団、青訓等のファッショ的大衆組織だ。これ等の組織との闘争の重要性は　第一にそれがブルジョア、地主の為の支柱であるといふ点にある。第二にはこの組織に農村人口（特に青年）の大部分が組織されてゐて大衆獲得の重要場面をなしてゐると言ふ点にある。

二、吾が青年のファッショ的大衆組織に対する基本的態度は次の如くである。これらの組織の中に革命的反対派をつくり農村勤労青年を之等の組織の影響から切り離して青年委員会又は青年部その他の階級的組織（自衛団、[illegible]会、[illegible]会、スポーツ文化サークル其他）に引入れること。

財團法人 協調會福岡出張所

三、それぞれの組織について次の諸点は特に注意すべき事項である。

(1) 青年団（少年団も同様）

イ青年団の[illegible]は[illegible]、文化的、[illegible]的、[illegible]的、[illegible]に[illegible]青年委員会の[illegible]の[illegible]として重要である。

ロ青年団は単に[illegible]のみでなく、[illegible]会、[illegible]、[illegible]会[illegible]に[illegible]を持ってゐる。吾々はその[illegible]して[illegible]しそのファッショ的[illegible]をバクロし青年委員会の[illegible]し全体として[illegible]させる様に努力することが重要である。

(2) 青年訓練所

イ[illegible]委員会を組織し[illegible]の[illegible]を[illegible]する様に努力する。[illegible]もこの委員会の[illegible]しめる事が重要である。

ロ青訓はこれをブチ壊してしまふべきでなく、[illegible]委員会の[illegible]

財團法人 協調會福岡出張所